

## 地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和5年（2023年）11月16日

作成者：（課名）市民協働推進課

（氏名）中川

## 1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	安倉地区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 1. 安全・防犯「人々が安心して暮らせるまち」
	【具体的な取り組み】 4-4 歩道拡幅要望（総合福祉センター北側道路） 4-5 歩行者の安全確保に向けた歩道の改修・整備の要望（安倉小学校南側歩道等）
取組内容の関係課	道路管理課 道路建設課 公園河川課

## 2 対話の状況

<p>(1) 実施概要</p> <p>ア 日時： 令和5年11月6日(月) 14時30分から16時10分まで</p> <p>イ 場所： 宝塚市役所 本庁2階 1-1会議室</p> <p>ウ 出席者： 以下のとおり</p> <p style="padding-left: 2em;">＜安倉地区まちづくり協議会＞</p> <p style="text-align: center;">●</p> <p style="padding-left: 2em;">＜関係課＞</p> <p style="padding-left: 4em;">道路建設課 濱田課長</p> <p style="padding-left: 4em;">道路管理課 石川係長 石原</p> <p style="padding-left: 4em;">公園河川課 雑賀課長</p> <p style="padding-left: 4em;">防犯交通安全課 池上係長</p> <p style="padding-left: 2em;">＜協働の取組推進担当次長＞</p> <p style="padding-left: 4em;">羽田選挙管理委員会事務局長</p> <p style="padding-left: 2em;">＜市民協働推進課＞</p> <p style="padding-left: 4em;">立花、中川</p>
<p>(2) 確認できたこと</p> <p>ア 4-4歩道拡幅要望（総合福祉センター北側道路（当該道路という。））</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 道路建設課から、総合福祉センター側歩道の拡幅については、関電からは鉄塔敷地の一部買収は不可能との回答を得ており、難しいと考えている。</li><li>・ 道路建設課から、当該道路北側歩道（最小幅員1.5m）を拡幅する場合、次の3つの課題がある。<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 当該道路北側歩道に接している県施設の一部を買収する場合、歩道側の擁壁部分を再整備する必要があり、多額の費用が必要となる。</li><li>(2) 橋の部分の拡幅については、構造計算をした上で判断することになるが、橋の架け替えになる可能性が高い。</li><li>(3) 公園入口部分のどっぴり（植栽）の理由は不明だが、仮にこの部分を後退したとしても、セブンイレブン駐車場の一部買収が必要となる。 （公園河川課、道路建設課）</li></ol></li><li>・ 道路管理課から、当該道路南側歩道の電柱の移設は、関電の回答では鉄塔敷地内への移設は難しいが、公園側への移設は可能とのこと。ただし、この場合市の負担で有償移設することになり、多額の費用を要する。</li><li>・ まち協から、当該道路に自転車レーンの設置計画はあるか、また公園入口のどっぴり部分を撤去することは可能か。</li><li>・ 道路管理課から、当該道路には自転車レーンを設置する計画はない。</li><li>・ 公園河川課から、現状で公園としての支障がないため率先してこの部分をとることは難しい。歩道の拡幅事業が決定すれば協力できる。</li><li>・ まち協から、当該道路北側歩道を拡幅するしかない。地域としては、どんな方法をとってでも歩道幅を広げたい。まちづくり計画に盛り込んでいるため、できないでは済まされない。なんとかならないか。</li><li>・ 市から、現段階では歩道を拡幅する計画はなく直ちに対応することは難しい、当該道路北側歩道拡幅に関する課題を双方認識した上で今後時間をかけて継続的に対話をしていきたい。年度内に再度対話を行うかまち協側と協議する。</li></ul> <p>イ 4-5歩行者の安全確保に向けた歩道の改修・整備の要望（安倉小学校南側歩道等）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ まち協から、下の池公園北側歩道は下の池へのはみ出しも含めて拡幅できないか。</li><li>・ 道路管理課から、歩道を池にはみ出させて整備するのは難しい。当該歩道の西端の防護柵は既に撤去した。パークマネジメント計画との兼ね合いがあるが、植栽帯を撤去すればかなり歩道を拡幅できる。</li><li>・ まち協から、電柱が残ると植栽帯を撤去しても結局退避場所ができるだけになる。電柱を安倉小学校南側歩道に移設・集約することは可能か。</li></ul>

- 道路管理課から、物理的に移設が可能か確認していないが、電柱（NTT柱）の移設は市から依頼した場合有償移設となる。
- パークマネジメント計画は作成に令和7年度までかかる、来年度から地域に入っていく予定である。この計画は街路樹をどうするかの話。歩道をどうするかは入っていない。
- まち協から、地域に意見を聞く時は、提案する案を持ってきて欲しい。ただ、パークマネジメント計画での協議だけでは我々の望む歩道の拡幅は難しい。電柱の移設も同時に話ができないといけない。
- 道路管理課から、一度NTTへ確認する。移設が有償であればほぼ間違いなく対応できない。高木の撤去や歩道の整備に伴う電柱の移設であれば無償になるか確認する。それでも有償ということなら地域から声を上げてもらうしかない。
- 市から、電柱の移設について、道路管理課からNTTへ確認を行い、その回答を踏まえて今後もこの形式での対話を継続するか、担当課協議にするのかまち協側と協議する。